

令和4年2月定例会 警察危機管理防災委員会（急施議案）の概要

日時 令和4年2月24日（木） 開会 午後 2時51分
閉会 午後 3時16分

場所 第7委員会室

出席委員 内沼博史委員長

高橋稔裕委員、高木功介委員、齊藤邦明委員、須賀敬史委員、宮崎栄治郎委員、
鈴木正人委員、田並尚明委員、浅野日義英委員

欠席委員 権守幸男副委員長

説明者 [警察本部関係]

原和也警察本部長、古田土等総務部長、
岩根忠交通部長、利根田久雄財務局長、塚本英吉総務課長、
小駒眞次会計課長、谷川裕保交通総務課長、桑島正彦交通規制課長

[危機管理防災部関係]

安藤宏危機管理防災部長、澁澤陽平危機管理防災部副部長、
内田浩明危機管理課長、山口芳正危機管理課危機対策幹、武井裕之消防課長、
山田勲災害対策課長、金子亮化学保安課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第60号	令和3年度埼玉県一般会計補正予算(第14号)のうち 警察本部及び危機管理防災部関係	原案可決

2 請願

なし

【付託議案に対する質疑（警察本部関係）】

高橋委員

今回の補正予算では、第5期埼玉県通学路整備計画で整備が必要な882か所のうち、整備が未着手の617か所を選定しているが、どのような考え方によるものか。

交通規制課長

第5期埼玉県通学路整備計画に基づく、整備が必要な対策箇所882か所のうち、補正予算として617か所を選定した理由は、地元住民や道路管理者等と新たな調整の必要がなく、早期に実施可能かつ、緊急性が高い箇所を中心に選定したところである。

高橋委員

残りの125か所についても、補正予算で早急に対応するべきだと思うが、今後どのように整備をしていくのか。また、第5期通学路整備計画に記載されていない通学路の安全対策をどのように行っていくのか。

交通規制課長

残り125か所の対策については、資料にある信号機の改良のうち、歩行者用灯器増灯の34か所を令和4年度当初予算で計上している。その他の91か所については、地元住民の合意形成や道路管理者等と連携が必要な箇所であり、早期に整備ができるように努めていく。また、第5期埼玉県通学路整備計画に基づく安全対策は、今年度の点検結果において対策を講じる必要があると認められた通学路に対して行うものであり、令和8年度までに可能な対策を完了する予定である。他方で、今後交通環境や道路環境が変化することも予想されることや、通学路自体の変更も想定されることから、この計画に盛り込まれていない通学路についても、春秋の全国交通安全運動で集中点検を行うこととするほか、県民要望も踏まえ、適切な安全対策を講じていく。

【付託議案に対する質疑（危機管理防災部関係）】

高木委員

- 1 震度情報ネットワークシステム及び消防庁被害情報収集・共有システムの改修工事について、当初予算ではなく補正予算に計上した理由はどのようなものか。
- 2 消防庁被害情報収集・共有システムに、県の災害オペレーション支援システムを接続することで、本県が得られるメリットはどのようなものか。

災害対策課長

- 1 昨年12月に成立した国の補正予算を活用する事業であり、国の緊急経済対策の一環であることから、各自治体が今年度の補正予算により執行することが交付の条件となっている。来年度の当初予算での活用では補助対象外となってしまうため、補正予算に計上したものである。
- 2 現在、大規模な災害では、国は被害情報を都道府県からメールやファックスで収集しており、情報がばらばらに入ってくる状態となっている。本システムを活用することで、国は情報の集計や整理が効率化でき、国から被災地への支援の迅速化、適切化にもつな

がる。県の事務も、これまで市町村の情報を県のシステムから取り出した上で整理、集計して国へメールを送信しているため、これらの作業について省力化が図られる。国のメリットが大きいため、補助率が10分の10となっている。

田並委員

DXの一環として、国と地方自治体で2025年までに業務システムの標準化を進めているところであるが、今後、国の消防庁被害情報収集・共有システムに変更があった場合でも問題はないのか。

災害対策課長

消防庁被害情報収集・共有システムは現在開発段階であるが、国から逐次仕様書等が都道府県に情報共有されている。国での開発状況を踏まえながら、本県のシステムとのそごがないように対応していく。

【付託議案に対する討論】

なし
